

厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業))
分担研究報告書

看護職配置保育所における体調不良児の保育の実態調査

研究分担者 上別府圭子 東京大学大学院医学系研究科家族看護学分野 教授
遠藤 郁夫 日本保育園保健協議会 会長
宮崎 博子 全国保育園保健師看護師連絡会 理事

研究要旨 体調不良児に対する看護職の関わりを明らかにすることを目的に、体調不良児対応型保育所および看護職配置一般保育所の施設長と看護職を対象に自記式質問紙調査を行った。看護職配置一般保育所においては、常勤看護職保育士定数外とそれ以外の園で分けて集計した。160施設から回答が得られ、2週間の調査期間中に発生した1,476名の体調不良児に関するデータを得た。通常保育中に体調不良となった子どもを体調不良児専用の部屋で見る体制は、体調不良児対応型園および常勤定数外看護職配置一般園において整っていた。また通常保育中に体調不良となった子どもを看護職が見る体制は、看護職配置一般園よりも、体調不良児対応型園において整っていた。看護職を2名配置している場合、一方はクラス担当となっても、もう一方は園全体の保健管理に携わることができる。看護職が2名配置されていることで、体調不良児に対する当日・翌日の十分な看護を行うことができると考えられた。

研究協力者：

藤城富美子 全国保育園保健師看護師
連絡会
並木由美江 同上

保育園保健協議会および全国保育園保健師
看護師連絡会の登録会員のうち、1)看護職
が配置されており、2)病児・病後児保育対
応および体調不良児対応型施設の申請をし
ていない278施設とした。

A. 研究目的

本調査の目的は、体調不良児に対する、
1)体調不良当日、2)体調不良翌日における
看護職の関わりを明らかにすることとした。

B. 研究方法

体調不良児対応型保育所(以下、体調不
良児型)および看護職配置一般保育所の施
設長と看護職を対象に、自記式質問紙調査
を行った。体調不良児対応型保育所は『全
国病児・病後児保育施設アンケート調査』
にて二次調査への参加を表明した205施設
とした。看護職配置一般保育所は日本全国

施設長には、施設の所在地、対象児年齢、
定員、開所・開室日、開所・開室時間、看
護師の雇用形態を尋ねた。看護職には、2
週間の調査期間中、通常保育中に体調不良
となった子どもについて、年齢、年齢クラ
ス、体調不良発見時刻、症状、症状の重さ、
どのような判断をし、いつ保護者に連絡し
降園したのか、降園までの間子どもをどこ
で誰が保育したのか、どのような対応をし
たのか、保護者にはどのような対応をした
のかを尋ねた。体調不良翌日に子どもが出

席した場合には、どのような症状・疾患であるか、受診の有無、どのような保育をしたのか、保護者にはどのような対応をしたのかを尋ね、欠席した場合には、誰が子どもを看ていたのか、症状・疾患は何であったのか、受診の有無、保護者にはどのような対応をしたのかを尋ねた。体調不良当日から翌日の子どもの症状を踏まえ、翌日出席させたか欠席させたかなどの保護者の判断が適切であったかの評価も尋ねた。

看護職配置一般保育所については、看護職の雇用形態について、施設長の回答に基づき、常勤保育士定数外配置保育所(以下、常勤定数外看護職配置一般園)とその他の看護職配置一般保育所とに分けて集計した。

倫理的配慮として、子どもについての個人情報とは分からないかたちでデータ収集を行った。また、参加の強制力が働かないよう、施設長と看護職には質問紙を別々の封筒に入れて返送を得て互いの参加状況や回答内容が分からないように配慮した。東京大学大学院医学系研究科・医学部倫理委員会から承認を得て実施した。

C. 研究結果

体調不良児対応型 53 施設、常勤定数外看護職配置一般園 68 施設、その他の看護職配置一般園 39 施設、計 160 施設(回収率 33.1%)から施設長と看護職ともに質問紙の返送を得た。

1. 看護職の雇用形態について

看護職の配置人数を表 1 に示した。常勤定数外看護職配置一般園とその他の看護職配置一般園においては約 9 割が 1 人

配置であった。

表1 看護職の配置人数

	1人	2人	無回答
体調不良児対応型 (n = 56)	28 (50.0%)	28 (50.0%)	0 (0.0%)
常勤定数外看護職 配置一般園 (n = 69)	62 (89.9%)	7 (10.1%)	0 (0.0%)
その他の看護職 配置一般園 (n = 43)	37 (86.0%)	5 (11.6%)	1 (2.3%)

看護職の雇用形態について、1 人目については表 2、2 人目については表 3 に示した。1 人目については約 6 割が常勤定数外配置、2 人目については非常勤定数外配置が多かった。

2. 通常保育中に体調不良となった子どもについて

2 週間の調査期間中、通常保育中に体調不良となった児は 1,476 名(体調不良児対応型 500 名、常勤定数外看護職配置一般園 601 名、その他の看護職配置一般園 375 名)であり、1 施設あたりの平均体調不良児数は 9.2 名であった。1 歳児が 370 名(25.1%)と最も多く、2 歳児が 298 名(20.2%)と次いで多かった。症状については表 4 に示した。発熱が最も多かった。

表2 看護職の雇用形態 (1人目)

	常勤 定数外配置	常勤 定数内配置	非常勤 定数外配置	非常勤 定数内配置	無回答
体調不良児 対応型 (n = 56)	37 (66.1%)	10 (17.9%)	7 (12.5%)	2 (3.6%)	0 (0.0%)
看護職配置 一般園 (n = 112)	69 (61.6%)	20 (17.9%)	17 (15.2%)	5 (4.5%)	1 (0.9%)

表3 看護職の雇用形態 (2人目)

	常勤 定数外配置	常勤 定数内配置	非常勤 定数外配置	非常勤 定数内配置
体調不良児 対応型 (n = 28)	3 (11%)	5 (18%)	15 (54%)	5 (18%)
看護職配置 一般園 (n = 12)	1 (8%)	2 (17%)	8 (67%)	1 (8%)

表4 体調不良児の症状（複数回答）

	発熱	咳・鼻水	下痢・腹痛	嘔気・嘔吐	発疹	その他
体調不良児 対応型 (n = 500)	381 (76.2%)	138 (27.6%)	33 (6.6%)	55 (11.0%)	13 (2.6%)	72 (14.4%)
常勤定数外看護職 配置一般園 (n = 601)	458 (76.2%)	169 (28.1%)	55 (9.2%)	67 (11.1%)	33 (5.5%)	64 (10.6%)
その他の看護職 配置一般園 (n = 375)	274 (73.1%)	124 (33.1%)	34 (9.1%)	25 (6.7%)	24 (6.4%)	36 (9.6%)

表5 体調不良児の保育場所

	体調不良児 専用の部屋	多目的室	部屋に しきり	クラス内 保育	無回答
体調不良児 対応型 (n = 500)	208 (41.6%)	36 (7.2%)	57 (11.4%)	193 (38.6%)	6 (1.2%)
常勤定数外看護職 配置一般園 (n = 601)	206 (34.3%)	58 (9.7%)	81 (13.5%)	248 (41.3%)	8 (1.3%)
その他の看護職 配置一般園 (n = 375)	49 (13.1%)	51 (13.6%)	35 (9.3%)	223 (59.5%)	17 (4.5%)

体調不良児に対する判断としては、保護者の迎えを要請したケースが体調不良児対応型で 335 名(61.6%)、常勤定数外看護職配置一般園で 392 名(65.2%)、その他の看護職配置一般園では 232(61.9%)であった。

体調不良を発見してから降園するまでの平均時間は、体調不良児対応型で 124 分、常勤定数外看護職配置一般園で 109 分、その他の看護職配置一般園で 113 分であった。

3. 体調不良当日の対応について

体調不良児の保育場所について表 5 に、

見た人について表 6 に示した。体調不良対応型においては 41.6%、常勤定数外看護職配置一般園においては 34.3%が体調不良児専用の部屋であったが、その他の看護職配置一般園においては 59.5%がクラス内保育であった。看護職が看ていたケースは体調不良児対応型で 71.0%、常勤定数外看護職配置一般園で 56.2%、その他の看護職配置一般園で 47.5%であった。

体調不良児への対応について表 7 に、保護者への対応を表 8 に示した。

表6 体調不良児を見た人（最も時間が長かった人）

	看護職	園長・主任	クラスの 保育士	その他の 保育士	その他の 職員	無回答
体調不良児 対応型 (n = 500)	355 (71.0%)	21 (4.2%)	103 (20.6%)	11 (2.2%)	4 (0.8%)	6 (1.2%)
常勤定数外看護職 配置一般園 (n = 601)	338 (56.2%)	36 (6.0%)	202 (33.6%)	14 (2.3%)	4 (0.7%)	7 (1.2%)
その他の看護職 配置一般園 (n = 375)	178 (47.5%)	15 (4.0%)	148 (39.5%)	13 (3.5%)	5 (1.3%)	16 (4.3%)

表7 体調不良児への対応（複数回答）

	水分補給	食事の変更	冷やす	拭く・着替え	清潔・消毒	抱く・おんぶ・安静など一対一の保育	その他
体調不良児対応型 (n = 500)	332 (66.4%)	14 (2.8%)	157 (31.4%)	31 (6.2%)	26 (5.2%)	270 (54.0%)	56 (11.2%)
常勤定数外看護職配置一般園 (n = 601)	362 (60.2%)	28 (4.7%)	127 (21.1%)	41 (6.8%)	27 (4.5%)	323 (53.7%)	81 (13.5%)
その他の看護職配置一般園 (n = 375)	223 (59.5%)	10 (2.7%)	69 (18.4%)	26 (6.9%)	21 (5.6%)	173 (46.1%)	57 (15.2%)

表8 体調不良児の保護者への対応（複数回答）

	受診を勧める	症状に 対する ケアの スケア の	翌日 相対 談に する につ いて	社会 病児 資源 を紹 介す る	その他
体調不良児対応型 (n = 500)	364 (72.8%)	351 (70.2%)	143 (28.6%)	4 (0.8%)	14 (2.8%)
常勤定数外看護職配置一般園 (n = 601)	446 (74.2%)	395 (65.7%)	131 (21.8%)	4 (0.7%)	33 (5.5%)
その他の看護職配置一般園 (n = 375)	234 (62.4%)	196 (52.3%)	68 (18.1%)	1 (0.3%)	45 (12.0%)

4. 体調不良翌日の対応について

体調不良翌日保育所へ出席した子どもは体調不良児対応型 189 名(37.8%)、常勤定数外看護職配置一般園 170 名(28.3%)、その他の看護職配置一般園 91 名(24.3%)であった。

翌日出席した児に実施した保育と出席時の症状について、施設型ごとに表 9、表 10、表 11 に示した。発熱のある子どもについては、体調不良児対応型において室内保育等配慮が 55%の子どもに対してなされていた。

対する体調不良当日の関わりとして、通常保育中に体調不良となった子どもを体調不良児専用の部屋で見る体制は、その他の看護職配置一般園よりも、体調不良児対応型園および常勤定数外看護職配置一般園において整っていた。また通常保育中に体調不良となった子どもを看護職が見る体制は、看護職配置一般園よりも、体調不良児対応型園において整っていた。体調不良翌日の関わりとして、発熱のある子どもに室内保

D. 考察

看護職配置保育所における体調不良児に

表9 体調不良児対応型にて翌日出席した児に実施した保育と出席時の症状（症状は複数回答）

	通常の保育	室内保育等 配慮	看護職が 保育を担当	体調不良児 専用の部屋 にて保育
発熱 (n = 33)	13 (34%)	18 (55%)	0 (0%)	2 (6%)
咳・鼻水 (n = 70)	50 (73%)	18 (26%)	1 (1%)	1 (1%)
下痢・腹痛 (n = 1)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
嘔気・嘔吐 (n = 2)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
発疹 (n = 2)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他 (n = 5)	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
なし (n = 60)	50 (83%)	8 (13%)	2 (2%)	0 (0%)
無回答 (n = 25)	23 (92%)	2 (8%)	0 (0%)	0 (0%)

表10 常勤定数外看護職配置一般園にて翌日出席した児に実施した保育と出席時の症状（症状は複数回答）

	通常の保育	室内保育等 配慮	看護職が 保育を担当	体調不良児 専用の部屋 にて保育
発熱 (n = 20)	15 (75%)	4 (20%)	0 (0%)	1 (5%)
咳・鼻水 (n = 41)	32 (78%)	7 (17%)	0 (0%)	2 (5%)
下痢・腹痛 (n = 4)	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
嘔気・嘔吐 (n = 0)	0	0	0	0
発疹 (n = 10)	10 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他 (n = 9)	5 (56%)	3 (33%)	0 (0%)	1 (11%)
なし (n = 60)	56 (93%)	4 (7%)	0 (0%)	0 (0%)
無回答 (n = 37)	34 (92%)	3 (8%)	0 (0%)	0 (0%)

表11 その他の看護職配置一般園にて翌日出席した児に実施した保育と出席時の症状（症状は複数回答）

	通常の保育	室内保育等 配慮	看護職が 保育を担当	体調不良児 専用の部屋 にて保育
発熱 (n = 12)	10 (83%)	2 (17%)	0 (0%)	0 (0%)
咳・鼻水 (n = 17)	8 (47%)	8 (47%)	1 (6%)	0 (0%)
下痢・腹痛 (n = 3)	2 (67%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)
嘔気・嘔吐 (n = 0)	0	0	0	0
発疹 (n = 2)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他 (n = 4)	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)
なし (n = 45)	42 (93%)	2 (4%)	1 (2%)	0 (0%)
無回答 (n = 13)	12 (92%)	1 (8%)	0 (0%)	0 (0%)

育等の配慮は、看護職配置一般園よりも、体調不良児対応型園において行われていた。

体調不良児対応型園は看護職が1名または2名配置されており、看護職配置一般園ではほとんどが看護職が1名配置であった。

体調不良児対応型園の看護職1人目の雇用形態は、半数以上が常勤定数外配置であったが、非常勤や定数内の配置も見られた。看護職配置一般園における看護職1人目の雇用形態も同様であった。看護職2人目の雇用形態は、半数以上が非常勤定数外配置であった。2010年に行われた全国調査[1]と比較して看護職の配置は進んでいると言える。体調不良児対応型園においては原則として看護師等2名以上を置くことが定められているが[2]、一部の園ではその看護師が非常勤であったり保育士定数内であったりする実態もあり、体調不良児対応型園におけるサービスの質の担保が今後求められる。

通常保育中に体調不良となった子どもの症状は発熱を主としていた。症状の分布は体調不良児型園・常勤定数外看護職配置一般園・その他の看護職配置一般園の間で差はなく、信頼のおける回答が得られたと考えられる。体調不良を発見してから降園するまで、子どもは平均2時間を園内で過ごしていた。その主な保育場所は、体調不良児専用の部屋またはクラス内保育であった。園の種類・看護職配置による症状の差はな

かった一方で、保育場所の分布には差があったことから、その他の看護職配置一般園では体調不良児がやむを得ずクラス内保育を受けている場合が比較的多く、感染予防や安静保持の観点[3]からは望ましくない状況があると考えられる。一方、常勤定数外看護職配置一般園では、体調不良児対応型園と同様に工夫して体調不良児専用の部屋を用意・活用しているようであった。体調不良児の症状は様々であり、また、同時に複数の子どもが体調不良になることもあるため、すべての体調不良児を体調不良児専用の部屋で過ごさせるべきであるとは限らない。定数外配置看護職がいる場合、体調不良の子どもが安楽に時間を過ごすことのできるスペースを確保する工夫や、体調不良児専用の部屋やスペースがあった時にどのように活用するかの判断ができ、限られた園の施設内で体調不良児にとって望ましい環境を整えることができると考えられる。

体調不良児対応型園では、通常保育中に体調不良となった子どもを看護職が看ている割合が高く、水分補給と冷罨法の実施されている割合が高かった。常勤定数外看護職配置一般園においては、保育場所を整えたり、受診を薦めたり症状に対するケアのアドバイスをするなどといった保護者への対応は体調不良児対応型園と同様に行われていた一方で、一日の中で持続的に子どもを看ていることは難しいと推察された。翌日出席時の症状については、園の種類・看護職配置に関わらず、発熱は減少して、症状のない子どもが最も多く、次いで咳・鼻水のある割合が高かった。発熱のある場合に体調不良児対応型園においては室内保育等の配慮を行う割合が高く、常勤定数外看

護職配置一般園においてもその他の看護職配置一般園においても、体調不良翌日に出席した子どもの保育を別にするのが困難と考えられた。看護職が1名のみ配置されている場合、0歳児・1歳児クラス担当などの役割を持つことが多い[4]。一方、体調不良児対応型園に多く見られるように看護職を2名配置している場合、一方はクラス担当となっても、もう一方は園全体の保健管理に携わることができる。看護職が2名配置されていることで、体調不良児に対する当日・翌日の十分な看護を行うことができると考えられた。

E. 結論

体調不良児対応型園および看護職配置一般保育所における、通常保育中に体調不良となった子どもへの対応の実態を明らかにした。看護職配置一般保育所は看護職の配置(常勤保育士定数外配置 vs. その他の看護職配置)によって2群に分け、体調不良児対応型園を併せた3群で比較した。

体調不良児対応型園では、看護職が2名配置されている場合が多く、看護職配置一般園に比べて、体調不良となった子どもへの十分な看護、翌日症状が残る場合の保育上の配慮がより行われていた。看護職配置一般園のうち、常勤定数外で看護職が配置されている園では、その他の形態で看護職が配置されている園に比べて、体調不良となった子どもの療養場所を整えることや、保護者への対応が適切に行われていた。通常保育中に体調不良となった子どもを看護職が看て十分な看護を行い、翌日も症状に応じて保育を別にするなど配慮するためには、常勤定数外で看護職が1名配置されていてもなお、十分な対応ができない可能性

が考えられる。したがって、保育所における体調不良児対応のためには、定数外で看護職が2名以上配置されることが必要と考えられた。

制度の在り方とは別に、実際の保育においては、臨機応変な対応が求められている。多様な家庭環境、多様なニーズをもつ家族の中に育ち、体質も体力も気質も成長発達も異なる子どもたちが、さまざまなタイミングで体調不良となり、さまざまな経過を辿る。本調査で、体調不良児対応型園、常勤定数外看護職配置一般園、その他の看護職配置一般保育所の順で、体調不良となった子どもたちへの個別の保育や看護ができていく実態が明らかになった。個別的・具体的な対応については、体調不良対応マニュアルを参照されたい。

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

H. 引用文献

1. 日本保育協会. 保育所の環境整備に関する調査研究報告書 保育所の人的環境としての看護師等の配置 平成 21 年度. 2010
2. 厚生労働省. 病児・病後児保育制度の概要. 2009. Available from: http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/00/dl/s0930-9e_0003.pdf または内閣府病児保育事業について <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h260124/pdf/s5-6.pdf>
3. 日本保育園保健協議会. 保育保健における感染症の手引き. 2009.

4. 木村留美子, 棚町祐子, 田中沙季子, 山口絵梨子. 保育園看護職者の役割に関する実態調査 (第 1 報): 保育園看護職者の役割遂行状況と看護職者に対する保育士・保護者の認識. 小児保健研究. 2006; 65(5): 643-649.